

カーボンニュートラル推進対策特別委員会会議録

令和6年5月17日

場 所 第4委員会室

令和6年5月17日（金曜日）

午前9時59分開会

会議に付した案件

○概要説明

環境森林部

1. カーボンニュートラルの現状と取組

○協議事項

1. 委員会の調査事項について
2. 調査活動方針・計画について
3. 県内調査について
4. 次回委員会について
5. その他

出席委員（11人）

委員	長	安田	厚生
副委員	長	松本	哲也
委員		外山	衛
委員		日高	陽一
委員		武田	浩一
委員		日高	利夫
委員		荒神	稔
委員		下沖	篤史
委員		工藤	隆久
委員		岩切	達哉
委員		前屋敷	恵美

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

環境森林部

環境森林部長	長	倉	佐知子
環境森林部次長 （総括）	田	代	暢明

環境森林部次長 （技術担当）	松	井	健太郎
環境森林課長	壺	岐	さおり
環境管理課長	落	合	克紀
循環社会推進課長	長	友	和也
自然環境課長	川	畑	昭一
森林経営課長	松	永	雅春
山村・木材振興課長	二	見	茂
再造林推進室長	永	田	誠朗
みやざきスギ活用推進室長	笹	山	寿樹

事務局職員出席者

政策調査課主事	原	田	智史
政策調査課主査	西	尾	明

○安田委員長 おはようございます。それでは、ただいまからカーボンニュートラル推進対策特別委員会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてであります。

委員の皆様は座席順につきましては、ただいまの着席のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安田委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、本日の委員会の日程についてですが、お手元に配付の日程（案）を御覧ください。

4、概要説明として、執行部から、環境森林部に出席いただきます。

執行部への質疑の後に、5、協議事項といたしまして、委員会の調査事項、調査活動方針・計画などについて御協議をいただきたいと思いますので、このように進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安田委員長 それでは、そのように決定いたします。

では、執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時1分休憩

午前10時3分再開

○安田委員長 委員会を再開いたします。

環境森林部においていただきました。

初めに、一言御挨拶を申し上げます。

私は、当委員会の委員長に選任されました安田厚生でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私ども11名が先の臨時会で委員として選任され、今後1年間、調査活動を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞ皆様方の御協力をお願いいたします。

それでは、委員の紹介をいたします。

最初に、私の隣が延岡市選出の松本哲也副委員長です。

○松本副委員長 松本です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○安田委員長 続きまして、皆様から見て左側、日南市選出の外山衛委員です。

○外山委員 よろしく申し上げます。

○安田委員長 串間市選出の武田浩一委員です。

○武田委員 よろしく申し上げます。

○安田委員長 東諸県郡選出の日高利夫委員です。

○日高利夫委員 よろしく申し上げます。

○安田委員長 都城市選出の荒神稔委員です。

○荒神委員 よろしく申し上げます。

○安田委員長 小林市・西諸県郡選出の下沖篤史委員です。

○下沖委員 よろしく申し上げます。

○安田委員長 続きまして、皆様から見て右側になります。宮崎市選出の日高陽一委員です。

○日高陽一委員 よろしく申し上げます。

○安田委員長 延岡市選出の工藤隆久委員です。

○工藤委員 よろしく申し上げます。

○安田委員長 宮崎市選出の岩切達哉委員です。

○岩切委員 どうぞよろしくお願い申し上げます。

○安田委員長 宮崎市選出の前屋敷恵美委員です。

○前屋敷委員 よろしく申し上げます。

○安田委員長 以上、委員の紹介を終わります。

執行部の皆様の紹介につきましては、お手元に配付の配席表に代えさせていただきます。

それでは、概要説明をお願いいたします。

○長倉環境森林部長 環境森林部でございます。よろしくお願い申し上げます。

環境森林部では、第四次宮崎県環境基本計画において、「2050年ゼロカーボン社会づくり」プロジェクトを重点施策として位置づけており、4つの柱として、省エネルギー・省資源の推進、再生可能エネルギーの導入拡大、森林吸収量の維持、環境保全を支える人材づくりを掲げまして、関係部局と連携し、施策を展開しているところであります。

また、昨年度立ち上げた日本一挑戦プロジェクトの一つでありますグリーン成長プロジェクトにおいては、再造林率日本一を目標に掲げ、循環型農林水産業の推進とともに、各産業部門の脱炭素経営の推進による成長の実現を目指しております。

このプロジェクトの本格展開を図るため、当部では、今年度の組織改正によりまして、再造林推進室及び環境計画担当とゼロカーボン社会づくり担当を統合した環境政策・脱炭素推進担当を環境森林課に設置したところでありまして、

再造林と脱炭素化の取組をより一層推進していくこととしております。

本日は、カーボンニュートラルの現状と取組について、国内外の動向や本県の現状と課題、取組などを説明させていただきます。

詳細につきましては、担当課長から説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

私からは以上でございます。

○吉岐環境森林課長 資料の3ページを御覧ください。

まずは、カーボンニュートラルに向けた世界と日本の動きについて御説明をいたします。

(1) 世界では、2018年にIPCCにおいて、産業革命以前の水準から温暖化を1.5度に抑えることにより、多くの気候変動の影響を抑えられるが、そのためには世界のCO₂排出量を2050年前後に正味ゼロとすることが必要との報告書がまとめられました。

この報告等を受けまして、2022年10月現在、2050年等の年限付のカーボンニュートラルの実現を、日本を含め150以上の国と地域が表明をしているところです。

(2) 日本についてです。

日本では、2020年に、2050年までのカーボンニュートラルを宣言し、2021年に、2030年度の温室効果ガスを2013年度と比較して46%の削減を目指すことを表明しております。

また、国内の自治体におきましても、令和6年3月時点で46都道府県を含む1,078の自治体が2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを表明しております。

4ページを御覧ください。

世界の現状についてです。

(1) 世界のエネルギー起源CO₂排出量に

ついては、2021年が336億トンと、コロナ禍における経済活動の再開等に伴い過去最大となっております。

国別の内訳では、下の円グラフのとおり、中国が最も多く、全体のおよそ3割を占めております。次いで、アメリカ、EU27か国、インド、ロシア、日本の順となっております。

右側のグラフは、ここ30年の国別排出量の推移を表しております。日本は僅かに減っていますが、中国の排出量が大きく増えてきております。

次は、5ページを御覧ください。

(1) 温室効果ガスの排出・吸収量については、日本全体で、2022年度で約10億8,500万トンとなっており、前年度と比較しますと、2.3%減少しています。

黒の折れ線グラフは、排出量から吸収量を引いた数値を示しています。2050年の排出実質ゼロを目指すためには、この折れ線グラフが赤の破線に沿った形になる必要がありますが、2022年度までの状況は比較的順調に推移をしております。

資料の6ページを御覧ください。

(2) 部門別のCO₂排出量の推移です。

2022年度の前年度からのCO₂排出量の変化を部門別に見ますと、産業部門は5.3%減少、運輸部門は3.9%増加、業務その他部門は4.2%減少、家庭部門は1.4%減少となっております。

国においては、コロナ禍からの経済回復により、輸送量が増加して運輸部門の排出が増加した一方、産業部門や業務その他部門、家庭部門等については、節電や省エネ努力等の効果により排出量が削減したと分析がなされているところです。

7ページを御覧ください。

（3）森林等からの吸収量の推移についてです。

2022年度の森林等からの吸収量は約5,020万トンで、2021年度と比較すると、6.4%減少しております。

吸収量の減少については、人工林の高齢化による成長の鈍化等が主な要因と考えられております。

8ページを御覧ください。

ここからが本県の状況になります。

（1）温室効果ガスの排出状況については、2020年度が総排出量974万トンで、前年度と比較すると、1.3%減少しています。

また、森林等の吸収量については390万トンとなっております。

この結果、総排出量から吸収量を引いた実質の排出量は585万トンと、基準年度の2013年度と比較して28.3%の減少となっております。

本県では、排出量のおよそ4割を森林が吸収しており、排出量削減に向けては、森林が大きな役割を果たしております。

9ページを御覧ください。

（2）部門別の排出量についてです。

2020年度は、産業部門の排出量が最も多く、次いで、運輸部門、業務その他部門、農業分野、家庭部門の順となっております。全国と比較すると、本県は運輸部門や農業分野の占める割合が高いことが特徴となっております。

10ページを御覧ください。

（3）再生可能エネルギーの導入状況についてです。

本県の2022年度の再生可能エネルギーの導入状況は、2,748メガワットで、前年度と比較しますと、1.8%増加しております。

内訳としましては、太陽光発電が1,564メガ

ワットで、全体のおよそ6割を占めております。次いで、水力発電が1,011メガワットで、全体の37%となっております。

太陽光発電は、2012年度から始まった固定価格買取制度の影響や、本県は日照時間が長いこと、また太陽光発電は設備の設置に要する期間がほかの再生可能エネルギーと比較すると短いことなどが要因で年々増加しているという状況になっております。

11ページを御覧ください。

こちらは、第四次宮崎県環境基本計画における目標について記載をしております。

県では、この計画において2つの目標を掲げております。

まず1つ目ですが、四角囲みに記載のとおり、2030年度の温室効果ガスを2013年度と比較して、50%削減することを目標としております。2020年度の段階で、28%の削減を行っております。

資料の12ページから13ページを御覧ください。

ここには2050年ゼロカーボン社会の実現に向けたロードマップを掲載しております。

12ページの省エネルギー・省資源の推進、13ページの再生可能エネルギーの導入拡大、森林吸収量の維持、環境保全を支える人材づくり、これらの大きな柱ごとに対策を進めることで、目標の達成につなげたいと考えております。

資料の14ページを御覧ください。

四角囲みに記載していますが、2030年度の温室効果ガス50%削減を達成するためには、県、市町村、事業者、県民等、全ての主体で一層の排出削減の取組が必要となります。

県では、令和3年の第四次環境基本計画の策定に合わせ、国が推進している2050年温室効果ガス排出実質ゼロの表明を行ったところです。

また、県内でも資料に記載の16市町が県と同様の表明を行っております。

温室効果ガスの削減に向けた主な関連事業としましては、記載のとおりですが、ゼロカーボン社会づくりに向けた普及啓発、事業者の省エネ設備更新の支援などに取り組んでいるところです。

資料の15ページを御覧ください。

2つ目の目標になります。四角囲みに記載のとおり、2030年度の再生可能エネルギーの導入を総出力電力3,600メガワットまで増やすこととしております。2021年度の段階で、2,697メガワットの導入状況となっております。

16ページを御覧ください。

四角囲みに記載のとおり、使用する電力の再生可能エネルギーへの転換を推進するには、県民や事業者等に対し、再生可能エネルギーの導入や促進を図っていく必要があります。

主な関連事業としましては、記載のとおりですが、再生可能エネルギーの導入を増やすため、住宅や事業所等への太陽光発電設備や省エネ設備の導入支援などに取り組んでいるところです。

説明については以上です。

○安田委員長 ありがとうございます。執行部の説明が終わりました。

皆様にお知らせをいたします。これより質疑に入りますが、目次ごとか一括がどちらがよろしいでしょうか。

〔「一括」と呼ぶ者あり〕

○安田委員長 それでは、一括で質疑をよろしくお願いたします。

○岩切委員 御説明ありがとうございました。再生可能エネルギーの導入が進んでおまして、その中で、宮崎の特徴として太陽光がリードしているというお話でした。家庭の自宅の屋根の

上というものは別にして、大型の山や田畑を太陽光発電所にされるケースが目立ち、懸念として、その結果、失われるものがあるかと思うのですが、そのことについては、規制や考え方で調整していることがありましたらお聞かせいただきたいと思います。

○壱岐環境森林課長 大規模のメガソーラーのようなものを設置する場合には、広い農地や、ある程度広い面積の場所が必要になってまいります。例えば、農地に設置するような場合については、農地法や転用にも関わってきます。法律でチェックがかかるようになっておりますので、大規模に設置する場合には、環境への影響などをきちんと確認するようになっていると認識しておりますので、メガソーラー自体が悪いというわけではないのかなという認識は持っています。

ただ、国として推進しているところは、どちらかというところ、自家発電型の太陽光発電や、事業所などの住宅部分の自家発電型の発電設備を国として推進を図っている状況でございます。

○岩切委員 ありがとうございます。私も自宅用につけたりとか、工場や学校などの屋上があれば、そこで使う分の電力を少しだけそういう太陽光で賄うという考え方が再生可能エネルギーだろうと思っていて、大規模に山を切り開いて、パネルを敷いて、電力会社に売ることを目標にしたものは正しいのかなという思いもありつつも、石油を使用するよりかはいいのかなと、いろいろジレンマを感じながら見えています。

宮崎市の中心部から少し離れると、大きな山を切り開いたメガソーラーが見られます。そしてまた、遊休地、田畑を買いますというような話で、太陽光エネルギーパネルを設置する趣旨

のようなものをテレビで見ます。専門外ですがこのような開発が簡単に行われていくことは、大丈夫なのかというような思いでした。

規制等をかけ、考え方を整理しながら取り組まれているということでもよろしいでしょうか。これまで以上に、何か自治体として考え方を整理して、規制をしないといけない部分もあるというような思いはないのか、その辺お聞かせいただければと思います。

○吉崎環境森林課長 現状の状況を見ますと、様々な法律で、開発する場所によって規制はかかっておりますので、まずはそこをきちんとチェックをかけていくという状況が必要なのかなと思っております。もし、何か大きく問題が出てきたときには、ケース・バイ・ケースということで対応していく形になると考えております。

あと大規模に開発するには、農地や山の部分もありますので、環境アセスメントや林地を開発する場合には許可といった部分でもきちんと規制とかはかかっておりますので、まずは、今までどおりの取組をしっかりとしていくというところで考えております。

○工藤委員 太陽光パネルの耐久性というのが大体17年から20年ぐらいで、今、設置されているところを含めて、外国企業等の会社であれば、後追いをしていかなければいけないと思います。

その太陽光パネルの切替えまでしっかり責任を持ってやっていただけるような形なのかどうか、太陽光パネルを、今後廃棄する場所はどこに検討されているのかをお聞きしたいと思います。

○吉崎環境森林課長 太陽光パネルについては、耐用年数がありますので、一定の年数をたちますと、更新が出てきて、大量に廃棄したり、リ

サイクルをかけたりとかというような状況が生じてくると思います。

国でもそのことについては認識をされていて、固定価格買取制度が始まったときに設置したもののについては、大体耐用年数が来るような状況にもなってきますので、今、国においても議論をされている状況というところは認識をしているところです。

○長友循環社会推進課長 太陽光パネルの廃棄のお話について、答弁させていただきます。

再生可能エネルギーの進展のためには、太陽光パネルの適切な廃棄が行われるのが前提だと思えます。どのような場所で廃棄するかといいますと、排出事業者のほうで今のところ産廃業者にお願いをして、適切な解体、撤去、収集、運搬等を行い、破碎の後、焼却、もしくは埋立ての処分をするということが現状となっております。

ただ、リサイクルを進めることが二酸化炭素排出削減につながりますので、環境森林課長が申し上げましたように、国のほうでも、2030年代の大量排出に向けまして、リサイクル技術の検討や、このリサイクルがビジネスとして成り立つような検討等を行っているところでありますので、県としてもそれを注視してまいりたいと思っております。

○工藤委員 太陽光パネルの設置については許可等あるんですが、17年とか20年たっているところが、その更新に対しての縛りがあるのかどうか、お伺いしたいと思います。更新をしていかないと、太陽光パネルを17年、20年だけ使って、その後は設置しているけれど、何も発電しないといった設備になるともったいないと思います。そこまで継続的に後追いをしているのかどうか、お聞きします。

○**吉岐環境森林課長** 太陽光発電の更新の時点のところは、細かく把握しているところではないのですが、企業の中でもリユースの動きがあり、工業技術センターでもパネルのリサイクル等の研究を行っていますので、県としてもそのような技術の支援をしながら、企業にも情報提供をしていく形にしていきたいと思っています。

実際、今設置しているところは、太陽光の発電を続けていこうと思えば、更新をしないといけないと思いますので、県ではそのような企業への情報提供等をしながら、放棄されるような状況になれば、きちんと指導していくような形を、設置されている場所や状況で、関係部局と連携していくことになると思います。

○**荒神委員** 初歩的なことですが、この温室効果ガスの排出量や吸収量とあるわけですが、この辺のトン数の算出の仕方はどのような内容なのでしょう。また、再造林に水を差すわけではないですが、山林を手放して太陽光パネルを設置する考えに移行する人たちも出てくると思いますが、農地であれば農地法なり——熊本の問題もあって、今からはちょっと農地も難しい時代になってくると思うのですが、山林について、その仕組みやどのような手続きで設置が可能になっていくのかを教えてください。

○**落合環境管理課長** その農地自体が環境にどのような影響を及ぼすかについては、環境影響評価法によりまして制度が決まっております。大規模なものによりましては、その規制を受けたりするというので、例えば対象事業ということでいきますと、大きさが出力の4万キロワットで相当大きなものになります。あと、環境影響評価法の県条例がありまして、こちらでいきますと、面積が35ヘクタール以上が対象となっております、これもかなりの規模になります。

そのようなものが相談に上がった場合には、事業者と相談しながら対応に当たっていくということで考えております。

○**荒神委員** 私が聞きたいのは、個人所有の山林を太陽光パネルに移行するときの手续が農地と違って、山林はたやすいのかなと思うのですが、再造林を渋っている人が太陽光パネルに移行するという考えも話を聞くんですけども、その辺の県の考え方や、設置方法は、農地とどう違うのか、それはたやすいのかどうかを教えてください。

○**川畑自然環境課長** 山林における開発を担当しています。森林法によりまして、山林で開発を行う場合は、1ヘクタールを超える場合につきましては、林地開発申請手続が必要となります。

ただ、太陽光につきましては0.5ヘクタール以上になっておりまして、0.5ヘクタール以上の太陽光発電施設を森林内に造る場合は、林地開発申請が必要となっております。

ただし、0.5ヘクタール未満であれば、林地開発申請は必要ありませんけれども、その場合は伐採等を伴いますので、伐採届を市町村に出す場

合に、目的を太陽光発電施設とか、そういう形で届ける形になるかと思っています。

○**荒神委員** 第四次宮崎県環境基本計画における目標の2030年度を見ると、太陽光の割合が大きいわけですけども、そうなったときに山林に目がいく所有者というのも出てくると思いますが、また県としては移行されることを踏まえての計画性なのかと思っているのですが、今、0.5ヘクタール以下であれば伐採届等で、たやすくそれが設置できるのかなという印象を持ったのですが、その辺はどうなのでしょう。

○**吉岐環境森林課長** 太陽光発電を増やしていくという目標にしておりますが、どちらかというと、先ほども申し上げましたけれども、住宅や事業所とかで、自家発電型の太陽光発電というようなところの設置を国のほうとしても推奨をしております。

メガソーラーの設置が悪いわけではないんですが、それについては様々な規制がかかりますので、きちんとそこはチェックをかけていくというところで、県としましては、まずは住宅や事業所といったところの省エネ性能を高めてもらったり、自家発電型の設備を導入するところをまずは大きく推進していく方向として、事業としてもそういった支援をする事業を設定している形で推進しているところです。

○**荒神委員** しつこいようですけれども、先ほど岩切委員もおっしゃったように、いろいろと民間も遊休地なりを模索している状況もある中で、所有者不明であるとか、山林についても、今後の問題を考えたときに、太陽光パネル設置へ移行するような気がしてなりません。0.5ヘクタール以下でたやすくできるんだったら、移行する考えの人たちも多く出てくるのじゃないかという懸念も考えられるわけですから、その辺の県の考え方を聞いたわけです。先ほどのトン数の算出の仕方というのは、どういうふうにするんでしょう。

○**吉岐環境森林課長** 再生可能エネルギーの算出については、国で出している統計資料の数字の積み上げ部分等を計算している部分もあるんですけれども、統計上の数値を積み上げたりしながら、推測とか実際の実績値とかを出していると御認識いただければと思います。

○**荒神委員** 私は、理解できるような頭脳を持っていませんので、人に教えるときにどのように

説明したらいいのか分からないので、目に見えないトン数をどのようにして測り得るのかなと思うものですから、また機会があったときにお尋ねいたします。ありがとうございます。

○**下沖委員** 12ページのところなんですけれども、一番下の県の公用車の対象車両に占める電気自動車の割合100%とあるんですけれども、対象車両はどのような車両を想定されているのか教えてください。

○**吉岐環境森林課長** 県の公用車は、全体として約900台あるんですけれども、対象にしているのは、乗用自動車等の比較的近距離を走るようなところで展開していこうとしていまして、対象車両として311台ほどを設定しております。

○**下沖委員** 分かりました。

あと13ページに行きまして、森林吸収量の維持なんですけれども、再造林率80%とあるんですけれども、日本一の目標と10%ずれているんですけれども、これはどういう考えでこの数値を見たらいいのか。

○**吉岐環境森林課長** 委員御指摘のとおりなんですけれども、このロードマップについては、県の環境基本計画のほうの中に入れていますが、この計画をつくった時点では80%で設定をしていたんですけれども、日本一を目指すに当たっては90%ということで、今回のプロジェクトのところから上積みを図っているところです。また今後、改正していく計画がある場合には90%というところで整理をしていくような形です。これは、この時点での考え方だったという御理解をしていただけると助かります。以上です。

○**下沖委員** 今後、見直しとかもいろいろ入ってくると思うので、随時変えていただきたいと思います。

あと、その上の再生可能エネルギーの導入の拡大、下のほうの電力消費量に占める再エネの電力量の割合100%とあるのですが、これはどこの電力消費量を指しているのかが分からないので教えてください。

○吉崎環境森林課長 このロードマップ自体は、県全体の取組として進めているところで、電力消費量としては県全体の電力消費量ということで整理しております。現在、電力消費量に占める再エネ電力量の割合は、令和4年度の実績として出ているところでは63.8%となっております。

○下沖委員 県全体の中での電力消費量を全て再エネに置き換えるということを目指しているということですかね。

○吉崎環境森林課長 2050年に実質ゼロを目指すというところですので、目標として、まずは排出量を減らすということと、そもそもの電気を作るところを再生可能エネルギー等にして、CO₂を出さない形で電気を作っていくように置き換えていく形で進めていき、理想としては、再生可能エネルギーが100%になるような状況になることが望ましいと考えているところです。委員がおっしゃるとおり、実現性としては、まだ大分努力が要ると思っております。

○日高陽一委員 私はピーマン農家なんですが、ピーマンがいっぱいできるには実はCO₂が大事で、CO₂が今、悪役になっていますけれど、炭酸ガス発生機など、今、本当に周りで農家の方々がたくさん導入されているところです。パリ協定に基づく成長戦略の中でもCCUSとありますが、資源を回収して、利用することはこの宮崎県でも可能なものなんでしょうか。

○吉崎環境森林課長 実際に、県だけでそういうものの開発や、いろいろ取組があるかという

と、まだお話は聞かないのですが、今、国、世界全体としてCO₂削減、カーボンニュートラルの取組は進めているところです。様々な先進的な技術や、薄いフィルム型の太陽光発電が開発中であるといった、新しい技術を取り入れていたり、委員おっしゃるように、排出されたCO₂をもっと活用できるものがないのかといった技術も、今後は進んでいくと思いますので、そのようなところは、県としても積極的に支援をしたり、取組を取り込んでいくことを、今後考えなければいけないと思うところです。

○田代環境森林部次長（総括） 今の課長の説明を補足させていただきます。

CCS、あるいはCCUSです。CCSについては炭素貯留ということで、地下の深いところにCO₂を閉じ込めて、削減を図るというものであります。CCUSについては閉じ込めることで、石油等を掘り出すのに有効活用する等、副次的なところも狙っていく取組だと思っておりますが、現時点においては、宮崎県内において、そういった地層が適しているような場所であるとかの実証試験というものは行われていないので、まだこれからではないかと思っております。

今、課長が申しあげましたように、これからCO₂を削減していくには、森林のいわゆる吸収量を維持していくというのがありますし、新技術を開発して導入をしていくことも非常に大事な課題だと考えております。まだ実用段階に至らないものもありますし、最近の新聞報道によりますと、日本で発生したCO₂を外国に輸出して、外国で貯留するというような話もあります。これは賛否両論あるようですが、県としても、導入できるものについては、導入の検討であったりを進めていきたいと考えております。

○日高陽一委員 有効活用というのは、例えばCO₂、水素をメタンにして有効活用するとか、化学繊維の部分に使っていく、作物の生産に使っていくということで認識をしていましたので、CO₂をいいものとして捉えていくという感覚で質問させていただきました。

○前屋敷委員 今、地球温暖化で、この気候危機というのは、国民誰もが肌身で実感している状況ではないかと思えます。宮崎県、日本のみならず、全世界でこの課題は共有をして、解決に当たらないといけないと思えます。この気候危機は、この10年が正念場だと今言われてきているところなので、本当に私ら消費者の立場でも、真剣に取り組むべき課題だということを日々思っているところです。

そういった中で、温室効果ガスの排出を規制するという意味で、県としても、16ページに今後の目標として、県有施設脱炭素関連設備導入事業が掲げているんですが、恐らく太陽光が主流になり、これからの目標は県有施設全般にわたって見ていくのだろうと思うのですが、現在の時点で、太陽光パネルが設置され利用されているという状況があれば、現状を教えてくださいたいと思えます。

○吉岐環境森林課長 県有施設への太陽光発電の設置につきましては、令和5年度は7号館と、延岡総合庁舎に設置をしたところです。これまで県の中では25の施設に設置等を行っております。県の建物もたくさんあるんですけども、県の公共施設等総合管理計画の中では、令和元年度末の状況になりますが、行政系の建物が256施設あるとされております。

ただ、太陽光発電を設置するには、どのくらい日がしっかりと当たるのかや、設置できるだけの面積があるのか、屋根の形として設置に適

しているのか等の条件をクリアして整理をしないといけません。今、どのくらい設置に適した建物が県の中にあるのかを精査しているところです。

目標としては、50%と置いていますが、現在のところ、まだパーセントとしてきちんと出せるような状況にはないというところで御理解をいただければと思えます。

○前屋敷委員 様々な調査が必要な状況だとは思いますが、早めに対策を打っていただければと思えます。

それから、部門別の排出量を見ると、国全体としては産業部門が若干減少しており、増加しているのは運輸部門だということですが、9ページの資料では、依然として宮崎県は、産業部門と運輸部門が大きいパーセントを占めているところです。産業部門をどう解決するかという点についても、県のみで対処できるものではないので、国の制度や様々な基準、支援の問題も含めて、国に要望をしていき、企業自体もしっかり取り組めるような体制を取っていくことが非常に大事かと思えます。この委員会としてもまとめて要望することになるかと思えますが、県として積極的に排出量の多いところをどのように解決するかという点を重要視していただきたと思えます。

それと、今、個人の家での太陽光発電は進んできていると思うのですが、一時期は、県がしっかり支援して設置が進みましたが、その後、県がその予算をなくすということもあり、今、改めて脚光を浴びているところです。そういうところは積極的にしていかないと、今は、経済状態の問題等、厳しい状況にあるので、県民任せにするということではいけないのではないかと思うので、そういった点ではしっかり県として

の予算を含めて対策も重視していただきたいな
と思ったところです。

○吉崎環境森林課長 個人や事業者に対する太陽光発電の設置の支援等も、太陽光を進めていこうという立場ではすごく重要だと、我々も思っています。令和6年度からは、「ひなたゼロカーボン加速化事業」ということで、関連事業として書かせていただいているんですけども、住宅や事業者等への太陽光発電ですとか、太陽光発電と一緒に蓄電池を置いたりするような場合等に支援をするような事業もつくっております。今後準備が整い次第、募集をかけていく形になりますので、県としても十分取組を進めてまいりたいと思います。

○前屋敷委員 今、課長が蓄電池の話がされましたが、本当にこの蓄電池をいかに開発して、作った電気をためて使えるかというところは、国の施策としても重要な部門ではないかと思えます。

ですから、太陽光などで得たエネルギーをしっかりと使うという点では、そういうところに研究予算を投入できるような要望や仕組みをつくる必要があるなと思いました。

○岩切委員 先ほどの日高委員の質問に関連するんですが、CO₂の固定化も森林が最大だと思うんですけども、今、人工林の高齢化で、すごい勢いで吸収率が下がっているという資料がありますよね。更新していかなければならないと思うのですが、それ以外の、先ほどCCUSとかCCS、さらにはそれ以外のCO₂固定化の技術で我々が見ていく、学ぶのにこういうものがあるというものがありましたら御紹介いただきたいというのと、CO₂固定化の産業などを宮崎県に誘致が可能なのか、その辺りに対しての所見をお聞かせいただければと思います。

○吉崎環境森林課長 まだ宮崎県、日本でもなかなか導入がされていない技術のようなところについて、当課のほうで、具体的に会社をまだ把握しているわけではないのですが、委員おっしゃるとおり、CO₂を吸収するのは森林だけではなくて、ブルーカーボンという海の固定化も話題にはなっております。また、新しい技術を持った企業の誘致みたいなのところになりますと、いろいろな関係部局の事業と連携した形による推進になってくると思います。特にブルーカーボンなどはCO₂の吸収源である海藻だとかアマモだとかを増やしていくというところは、豊かな漁場をつくる部分にもつながってきますので、方向性を同じとするような部分については、農政水産部等と十分に連携しながら、PR、啓発等をしていければと思っております。

企業の誘致については、商工観光労働部等と情報を収集しながら、共有していくのかなと思うところです。今後とも注視しておきたいと思っています。

○下沖委員 9ページですが、本県の現状のところ、農業分野が12.2%で結構多いのかなと思うのですが、他県と比べての状況を教えてください。

○吉崎環境森林課長 農業分野の割合ですが、12.2%がその他という部分に分類されていると思います。この部分については、メタンや一酸化二窒素等の二酸化炭素以外の温室効果ガスの排出量が、農業分野の割合で高いというような状況になっております。

状況としては、農畜産県ですので、牛のげっぶに含まれるメタンや窒素系の肥料等を使えば、そこから一酸化二窒素が発生いたします。農畜産業が盛んな状況だと、こういった二酸化炭素以外の温室効果ガスが発生しやすい状況にある

のかなと思っております。

細かく各県の状況とかを把握しているわけではないんですけども、日本全体の状況を見ますと、4%程度の数値になっておりますので、うちの県は、多くなっております。農業でも二酸化炭素は発生しますが、これについては産業部門に含まれているという形になっております。

○下沖委員 畜産が多いというのもあるんですけど、有機物を分解するときに出るので田んぼとかの面積も、二酸化炭素の排出で入っていると思うのですが、稲等を植えたら、二酸化炭素を今度は吸収しますよね。これは、二酸化炭素を出しっ放しという計算なのか、吸収する分も見られてプラスマイナス含めた排出量を出しているのかをお聞かせいただければと思います。

○吉崎環境森林課長 排出量の内訳ですので、吸収は見ずに出しているというところでの計算になっております。

○下沖委員 はい、分かりました。以上です。

○安田委員長 ほかにないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安田委員長 それでは、質疑もないようですので、これで終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○安田委員長 執行部の皆さん、ありがとうございました。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時52分休憩

午前10時53分再開

○安田委員長 委員会を再開いたします。

それでは、協議事項（1）の委員会調査事項についてであります。

お手元に配付の資料1を御覧ください。

1の当委員会の設置目的につきましては、さきの臨時会で議決されたところでございますが、2、調査事項は、本日の初委員会での委員協議において決定することとなっております。

なお、ここに記載の調査事項は、特別委員会の設置を検討する際に、各会派から提案された調査事項を参考として記載しております。

調査事項は、今後1年間、活動方針を決める重要な事項であります。

特別委員会の調査活動は、実質6回程度しかございません。有効な提言を行うためにも、十分な議論をいただきたいと思っております。

それでは、当委員会の調査事項について、また今後の具体的な調査を行っていったらいいのかを含めて、御意見をいただきたいと思っております。

○日高利夫委員 1番の設置目的、これは議決が済んでいるから、これは仕方ないのかなと思っております。今考えてみると、循環型農林水産業の推進が先に来て、及びカーボンニュートラルに関するというのは、カーボンニュートラル推進対策なのだから、本来は逆のほうがかかったのかなと思っております。そこで細かいですが調査項目の順番を1に循環型農林水産業の推進に関する、2にカーボンニュートラルに関することを置いて、林道等の環境整備に関するものが6に来た方がいいと考えております。優先順位がばらばらになっているなというイメージがあります。

午前10時55分休憩

午前10時58分再開

○安田委員長 いかがいたしましょうか。それでは、順番を変えるというところで落ち着いてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安田委員長 それでは、皆様の御意見を踏まえて、調査事項は、順番を入れ替えるということにいたしたいと思います。

次に、協議事項（2）の委員会の活動方針・計画についてであります。

活動方針（案）につきましては、資料1の3に記載のとおりであります。

活動計画につきましては、資料2を御覧ください。

議会日程や委員長会議の結果から、調査活動計画（案）を作成しておりますが、この調査活動計画（案）を基本としながら、その都度、委員の皆様には御相談しながら、また、ほかの常任委員会、特別委員会とも調整しながら、調査活動を進めてまいりたいと考えております。御意見がございましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安田委員長 それでは、今後の調査活動計画につきましては、この案を基本として、その都度、委員の皆様には御相談しながら、またほかの委員会とも調整しながら、実施していくこととしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安田委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、協議事項（3）の県内調査についてであります。

再び資料2を御覧ください。

7月23日から24日で県南地区、8月6日から7日で県北地区の県内調査となっております。相手先の調整の時間があまりないことから、現時点での委員の皆様方の調査先の希望について御意見をいただいて、準備させていただきたいと考えております。先ほど協議いただきました調査事項を踏まえまして、県北調査、県南調査

の調査先につきまして、御意見等がございましたらよろしくお願いたします。

○武田委員 先ほどの職員説明で、16の市町が二酸化炭素排出実質ゼロを表明しているということなので、特筆的なものがある市町があれば、どこかに1か所ぐらい入れていただきたいと思っております。県だけでなく、市町村と一緒にやらないと達成できないので、ぜひお願いします。それと企業等、先進的な取組事例や、考え方を引っさげらる企業とかを入れていただけるとありがたいです。

○安田委員長 はい。ほかにないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安田委員長 ただいまの御意見を参考にしながら、調査の準備をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

具体的な調査先につきましては、正副委員長に御一任いただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安田委員長 それでは、そのような形で進めさせていただきます。

次に、協議事項（4）次回の委員会についてであります。

先ほど協議いたしました調査事項を踏まえまして、次回の委員会の執行部の説明内容について、何か御意見や要望等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安田委員長 特にないようでありますので、次回の委員会の内容につきましては、正副委員長に御一任いただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安田委員長 それでは、そのような形で準備させていただきます。

最後になりますが、協議事項（5）、その他でございますが、何かございませんでしょうか。

令和6年5月17日（金曜日）

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安田委員長 次回の委員会は、6月の定例会中の6月21日（金曜日）午前10時からを予定しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上で本日の委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後11時4分閉会

署名

カーボンニュートラル推進対策特別委員会委員長 安田 厚生

